

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(久津川小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
1	久津川小学校	「自転車とバイクは降りて押して下さい」の看板はあるけど、守っていない人が多い	路面標示・定期的な取り締まり	ご要望箇所については、路面標示はありませんが、通路出入り口両側に啓発看板を設置しています。 なお、ご要望箇所は歩行者専用道路ではないため、自転車やバイクについての取り締まりはできませんが、マナーの問題が大きく、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所			
	平川北部 (神社横の細い道)			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
2	久津川小学校	踏切の遮断機が電車にギリギリ	遮断機の位置変更・停止線・看板等	遮断機の位置等については、鉄道事業者の管轄になりますので、鉄道事業者にご要望内容をお伝えしました。小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。遮断機に近づかないよう各ご家庭でもご指導ください。 なお、ご要望内容とは異なりますが、当該踏切について今後スロープ改修(勾配の緩和)を行う予定をしています。
	場所			
	久世西(北)			

担当課:管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
3	久津川小学校	横断歩道時(西→東)、ミラーが見えにくく南からの車が来るのが見えません。	歩行者に対しての見えやすい位置にミラー設置	ご要望箇所に設置しているミラーを確認しましたが、現状で南からの車両は確認できました。ミラーには必ず死角が生じ、鏡面の角度の調整には限界がありますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			
	久世西(北) 久津川小南門付近			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
4	久津川小学校	道が狭いの、スピードを出して抜けていく車が多い	速度落とせ等の路面標示 法定速度設定	ご要望箇所については、令和4年度に「通学路」の路面標示を設置しており、現時点で追加の予定はありませんが、電柱への通学路表示幕の設置に向けて検討します。 「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで一律に引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。
	場所			
	久世西(北)			

担当課:管理課、施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(古川小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
10	古川小学校	・車や自転車交通量に対して車のスピードが速い。 ・一旦停止をしても見えにくい。	・通学時間等、子どもの往来が多い時間はスピード制限をしてほしい。 ・信号の設置	生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで一律に引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。 信号機の設置について、当該場所は歩行者だまりがない等のことから、当該箇所には設置できませんので、ご理解ください。 なお、当該交差点付近の路側線が薄れておりましたので、今年度に引き直しを実施しました。また、さらなる安全対策として、運転者への注意喚起のため、電器店前の横断歩道のカラー化を今年度を実施する予定です。
	場所			
	電器店前 交差点			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
11	古川小学校	・途中から歩道がなくなり、児童が通行する道として危険である。	・歩道の整備	当該区間は、都市計画道路西城陽線の整備範囲となっていますが、歩道整備等の拡幅は多数の用地買収が伴うため、他事業との整備優先度や費用対効果を含めて検討する必要があります。現時点で事業化の見通しは立っておりませんが、「歩行者注意」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	郵便局 以南の道路			

担当課：管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
13	古川小学校	・車がスピードを出して走る。	・通行時間の規制	ご要望箇所については、住宅街につき、地域住民の方の通行車両が多いと思われます。規制においては地域の同意が必要となりますが、地域住民の方に許可申請等の事務手続が発生することから、困難であると考えます。また、地域住民の方は通行許可の取得が可能であり、通行規制を行ったとしても、許可を取得した車両が多くなると予想されます。 つきましては、速度超過者に対してのマナーアップが重要であると考えるため、回覧板等の通知による啓発活動をお願いします。
	場所			
	飲食店から旧保育園跡地前			

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
14	古川小学校	・車がスピードを出して走る。	・通行時間の規制	生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで一律に引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。 車のスピード抑制には啓発看板の設置が有効であると考えます。つきましては、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	川沿いからバイパスへ抜ける道			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
15	古川小学校	・人目につにくい	通学路をAからBに変更してほしい	通学路は道路状況に応じて地域と学校で相談のうえ指定されているものです。通学路の変更等について柔軟に対応するよう学校に伝えます。
	場所			
	通学路北部コミセン裏			

担当課：施設管理課

令和6年度 通学路危険箇所改善要望調書(北城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
132	北城陽中学校	踏切は鳴っているのに遮断機が下りないときがある。	遮断機が下りるようにしてほしい	遮断機については、鉄道事業者の管轄になりますので、ご要望内容について、鉄道事業者にお伝えしました。しかし、遮断機が降りない状況は非常に危険ですので、発見された場合は鉄道事業者へ即座に通報いただきますようお願いいたします。 なお、ご要望内容とは異なりますが、当該踏切について今後、スロープ改修(勾配の緩和)を行う予定をしています。
	場所			
	久津川小南側踏切			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
133	北城陽中学校	左右に曲がるときに人や車が来ているかどうかわかりづらく見通しが悪い。	カーブミラーなどの設置	ご要望箇所については、南北道路の幅員は狭いですが、両側に隅切りが設置されており、交差点に進入する際に速度を落として走行すれば、カーブミラーに頼る必要はないと判断しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			
	平川古宮アパート付近			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
134	北城陽中学校	朝、自転車や車の往来が多く、スピードを出しているため危険	取り締まってほしい。	生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで一律に引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。 現時点においては、当該道路の法定速度は60キロであるため、スピード落とせ等の看板設置が効果的であると考えます。 「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	嫁付川付近			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
135	北城陽中学校	朝、自転車や車の往来が多く、スピードを出しているため危険	取り締まってほしい。	生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで一律に引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。 現時点においては、当該道路の法定速度は60キロであるため、スピード落とせ等の看板設置が効果的であると考えます。 「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	嫁付川付近			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
136	北城陽中学校	歩行者がいても止まる車が少ない。 (線路付近で急いでいる車が多い)	押しボタン式信号機があると安心。	当該場所への押しボタン式信号機の設置について、過去にも城陽警察に要望があり、当該横断歩道から踏切までの距離が近い等のことから、設置できないとのことですので、ご理解ください。 なお、「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	久津川駅付近、久津川小学校前			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
138	北城陽中学校	歩道の道幅が狭い。横断歩道ではない箇所を横断している人も多い。	歩道を広げてほしい。	ご要望の歩道拡幅は、人家が連たんしており複数の家屋や物件の移転が必要となることから、早期の実施が困難であることをご理解願います。
	場所			
	保育園付近			

担当課：施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(北城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
139	北城陽中学校	三叉路のところは車やバイクの交通量が多く、年齢を問わず減速せずに走り去るものが多い。カーブミラーも一方の方だけを向いていたりで、どこの道を歩いていても見えるようにミラーを増やせないかなと思う。	カーブミラーを増やしてほしいです。	ご要望箇所については、三叉路の南側に既に2面鏡のミラーを設置しています。東西の通行に関してはカーブになっておりますが、ミラーに頼らずとも十分に対向車等を確認できるため、増設はできませんので、ご理解をお願いします。
場所				
久津川児童公園付近				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
140	北城陽中学校	路駐の車があるので見通しが悪い。 通行ににくい。	取り締まってほしい。(夕方いつも停まっています)	路上駐車を発見された際はその時点で城陽警察署にご連絡ください。
場所				
里の西古川校区と久津川校区の境目				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
141	北城陽中学校	住宅街の間から出てきて横断する生徒がいる。朝の時間は車の往来が多い。	横断歩道を渡るように指導してほしい。	生徒の通学については、中学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めておりますが、各ご家庭でもご指導ください。
場所				
大將軍付近				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
142	北城陽中学校	①見通しが悪い。通り抜けで車が意外と多い。 ②冬になるとカーブミラーが曇って見づらい。 ③自転車の通行も多く一旦停止をしない。	①通学路表示を付けてほしい。 ②古いので新しいものに交換してほしい。 ③「自転車も止まれ」の標識がほしい。	①「通学路」の路面標示はありませんが、当該交差点付近の路側線が薄れておりましたので、今年度に付近一帯の引き直しを実施しました。 また、さらなる安全対策として、運転者への注意喚起のため、電器店の横断歩道のカラー化を今年度を実施する予定です。 ②当該箇所のカーブミラーについては、令和4年度に3面とも新しいものに交換しています。寒い時期や時間帯により曇ることはありますが、ミラーの材質上限界がありますので、ご理解をお願いします。 ③自転車は軽車両であり、道路標識に従う必要があることから、一時停止の標識「止まれ」にも従うことになります。つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			
電器店前交差点(付近の道路含む)				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
144	北城陽中学校	住宅街を歩き抜けたあと、登校時間でも車やバイクが速いスピードで通ることが多い。	通学路表示、路面標示などがあればスピードを落としてもらえるかも。	電柱への通学路表示幕の設置に向けて検討します。 また、通学路表示、路面標示については、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、路面標示も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
場所				
学校へ続いたんぼ道へ入る手前の道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
145	北城陽中学校	自転車やバイク、車の通行が多く、家などで見通しが悪く、ぶつかりそう。	カーブミラーなどの設置。	ご要望箇所については、両側に隅切りが設置されているため、T字路に進入する際に速度を落として走行すれば、カーブミラーに頼る必要はないと判断しております。また、カーブミラーを設置すると、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、速度を落とさずに走行する車両が増え、かえって危険になる場合があります。つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
場所				
農道に入る道にわたる道路				

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(北城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
146	北城陽中学校	道の陥没	補修、改修をしてほしい。	令和5年8月に当該道路沿線の複数地権者に対し、舗装修繕工事の理解を求めるよう説明を行いました。が、反対多数により工事が中止となった経緯があるため現状として対応が困難でありご理解をお願いします。
	場所			
	学校前の農道			

担当課：土木課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
17	久世小学校	民家のフェンスや勝手口扉が道路側に大きく傾き、支柱も錆びていることから、倒壊の可能性があり危険。	道路管理者に、通学路上の危険物の撤去要請をお願いしたい。	ご要望箇所のフェンスを触診により確認しましたが、揺れもなく、現時点では危険な状態ではないと判断しています。今後も経過観察していきますので、現状のままでご理解をお願いします。
場所				
正道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
18	久世小学校	陽東苑から正道官衙遺跡に上がる坂がスピードを出して降りてくる車が多く危険	路面標示で注意喚起する、カーブミラーをつける等して頂きたい。	電柱への通学路表示幕の設置に向けて検討します。
場所				
ハイランド南				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
20	久世小学校	商業施設前の交差点で、歩行者用の信号での教育を家でも交通安全教室等でもしているため車と同じ信号では危険。	歩行者信号をつけて頂きたい。	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
平川1				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
21	久世小学校	鉄道の踏切がおいてしまったままになった時(電車の事故等で)何がおきたのかわからないままどうしていいのかわからないままずっと踏切があくの待っている。	鉄道事業者と学校と連携をとって欲しい。	鉄道事業者との連携は困難となりますのでご理解ください。なお、児童の通学については、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めておりますが、踏切前で待つように各ご家庭でもご指導ください。
場所				
平川1				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
23	久世小学校	第一古墳公園から下ってくる道をスピードを出して走っている車が多くカーブもあるため登下校時危険。	路面に「スピードを落とせ」「ゾーン30」などの注意を促す標示を書いて頂きたい。	ご要望の道路については、警察により30km規制が設定されており、標識も設置されています。 また、路面標示についても、既に「減速」を2箇所設置していますので、追加で文字の設置予定はありませんが、路側線（白線）が薄れている箇所については、今年度に引き直しを実施しました。
場所				
上大谷友ヶ丘				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
24	久世小学校	城陽団地公園前、大谷川前の横断歩道を横断時、車が止まってくれないためなかなか渡れず危険。	路面に通学時の標示を書いて車が止まるようにして頂きたい。	ご要望箇所については、路面標示の予定はありませんが、横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があるため、取り締まり等について、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
場所				
上大谷友ヶ丘				

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
25	久世小学校	見通しが悪く車の通りが多いためとても危険。朝は中学生が固まっているのでとても通行しにくい日もある。	横断歩道や路面標示等をつけて頂きたい。	路面標示については、過年度に自治会からの要望により、交差点マークのカラー化及び破線での優先道路の明確化などを実施しており、現時点で追加の予定はありませんので、ご理解をお願いします。 なお、横断歩道の設置については、設置が可能であるか、城陽市と城陽警察で検討してまいります。
	場所			
	大谷			

担当課：管理課、土木課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
27	久世小学校	横断歩道のカラー化をしてもらったのですがあまり効果がみられない。	引き続き路面標示等で車のスピードを減速してもらえる様な対策を考えて欲しい。取り締まりも強化して欲しい。	当該箇所については、過年度に自治会からの要望により、交差点マークのカラー化及び飛び出し注意の路面標示等を実施しており、現時点で追加の予定はありませんので、ご理解をお願いします。 また、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 なお、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所			
	下大谷			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
34	久世小学校	十字路 以前より車両通行時の減速や左右確認不足により事故が多い。過去10年で6件との回答を頂いたがそれ以上に小さい事故も起こっている。	東西方向より十字路入口に入る所に停止線を引いて頂きたい。	ご要望箇所については、生活道路であり、幹線道路ではないことから、停止線を引くことは困難となりますので、ご理解をお願いします。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	芝ヶ原			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
35	久世小学校	T字路 東西への通行量が多く南側より東へ曲がるのに見通しが悪い。	カーブミラー設置か停止線等検討して頂きたい。	ご要望箇所については、両側に隅切りが設置されており、特段見通しが悪い箇所ではなく、交差点に進入する際に速度を落として走行すれば、カーブミラーに頼る必要はないと判断しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。 また、当該道路は生活道路であり、幹線道路ではないことから、停止線を引くことは困難となりますので、ご理解をお願いします。
	場所			
	芝ヶ原			

担当課：管理課、施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(深谷小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
38	深谷小学校	ブロック塀の亀裂・傾いている	塀の補修・修理等	ブロック塀等に対する指導等については、京都府山城北土木事務所建築住宅課(0774-62-2246)にご相談ください。
	場所			
	宮の谷1			

担当課：都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
39	深谷小学校	ブロック塀の亀裂・傾いている	塀の補修・修理等	ブロック塀等に対する指導等については、京都府山城北土木事務所建築住宅課(0774-62-2246)にご相談ください。
	場所			
	宮の谷1			

担当課：都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
40	深谷小学校	道路を横断する必要があるが、横断歩道や一時停止標識がない。	横断歩道の設置、標識の設置等	当該場所は交通量が少なく、横断歩道の必要性が低いと考えますので、交通安全啓発看板による注意喚起の対応をお願いします。 なお、「歩行者注意」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	城南団地			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
41	深谷小学校	道路を横断する必要があるが、横断歩道や一時停止標識がない。	横断歩道の設置、標識の設置等	当該箇所は坂道で見通しが悪く、横断歩道の設置に馴染まない場所であるため、設置できませんので、ご理解ください。 なお、「歩行者注意」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	城南団地			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
42	深谷小学校	たまに車が路上駐車していて、児童が車を避けるため車道に出て登校している。	歩道の設置や駐車禁止標識等、児童が安全に登校できるよう対策をお願いしたい。	路上駐車を発見された際はその時点で城陽警察署にご連絡ください。 歩道設置は困難ですが、児童が安全に登校できる対策として、歩道と車道を区別するポストコーンの設置が有効と考えますので、土木課が行っている「市民が主役のみちづくり事業」にご提案ください。
	場所			
	城南団地			

担当課：土木課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
43	深谷小学校	路面の30キロゾーンの文字と➡マーク、歩行者の白線が消えかかっている。	路面の塗装をお願いします。	路面標示が薄くなっている箇所について、今年度に引き直しを実施します。
	場所			
	尼塚2			

担当課：管理課

令和6年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
113	東城陽中学校	坂を下ってきた車からの見晴らしが悪く、一時停止を怠る車が多く危険。 「止まれ」の路面標示が消えている。	「止まれ」の路面標示の補修	ご要望箇所につきまして、「止まれ」の路面標示の補修を行う予定をしています。
場所				
城陽団地第1児童公園東側、 鉄塔付近の三叉路				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
114	東城陽中学校	歩道の木の植え込みに雑草が茂り、歩行や自転車の通行に支障がある。	雑草の処理	ご要望箇所については、年1回街路樹の剪定と下草の除草を実施しています。市内全域を実施していますので、業者委託の回数を増やすことは困難ですが、草が繁茂する時期などは、管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただければ、必要に応じて職員にて草刈りを行います。
場所				
第2浄水場辺りの歩道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
116	東城陽中学校	車のスピードが速い。 道路の真ん中を走行する車が多く危険。	センターライン、減速警告の強化	ご要望箇所については、車道幅を狭く見せるよう、あえてセンターラインを消してスピード抑制対策を図っているものです。 「減速」の路面標示については、既に設置しており、現時点で追加の予定はありませんので、ご理解をお願いします。
場所				
神社～東部コミセン				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
117	東城陽中学校	車のスピードが速い。 歩行者や自転車と接触しそうで危険。	歩道のポールを北側同様に追加	ご要望のポールについては、南側は宅地が並んでおり、車両の乗り入れ等があるため設置は困難ですが、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
場所				
テニスクラブ以南の旧街道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
118	東城陽中学校	交通事故が多発している。外部の車 が特にスピードを出しているように見 受けられる。「減速」「速度落とせ」の 路面標示が消えている。	「減速」「速度落とせ」の路面標示の補 修	ご要望箇所の十字路については、ご要望のとおり路面標示が薄れていますが、 当該交差点の西側には「通学路」、東側には「減速」の路面標示を設置しているた め、現時点で引き直しの予定はありませんので、ご理解をお願いします。
場所				
野村の森の十字路				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
119	東城陽中学校	非常に交通量が多く、車のスピードも速いが歩行者の渡る手段がないため危険。	横断歩道の増設	横断歩道については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
場所				
城陽駅よりポプラ公園方面と桜ヶ丘方面へ向かう三叉路				

令和6年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
120	東城陽中学校	穴のあいた金属製の側溝蓋が雨の日に滑りやすく危険。	側溝蓋の材質の変更	ご要望の側溝蓋について、滑り止めのついた細目のグレーチングに取り替えます。 なお、当該道路上に同一のグレーチングが数か所ありますが、全幅グレーチングになっている箇所を優先して実施します。
場所				
ポプラ公園より旧病院へ向かう歩道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
121	東城陽中学校	美容室前の横断歩道の白線が薄くなっている。	横断歩道の塗りなおし	ご要望箇所について、「横断歩道」標示の引き直しを検討します。
場所				
美容室前				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
122	東城陽中学校	住宅街から通学路に出る際、両サイドの家の植え込みが歩道上に迫り出しているため、車が歩行者を認識しづらい。また、歩行者も道路に出て通行することがある。	植え込みが境界線に収まり、歩道の見通しが良く、通りやすくなるよう指導改善をお願いしたい。	ご要望箇所について、適切に管理されるよう所有者へ指導してまいります。
場所				
東友が丘バス停付近				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
123	東城陽中学校	ひなたぼっこと民家の境にカーブミラーがないため、公園から出てくる児童や坂を下りてくる自転車と車が接触しそうで危険。	カーブミラーの設置	市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施していません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があるためです。つきましては、当該箇所については、現状のままでご理解願います。
	場所			
ひなたぼっこと民家の境				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
124	東城陽中学校	車が一旦停止せずに曲がってくるため危険。	停止線の設置、または減速の標記	市道2379号線の入り口に「通学路」の路面標示を設置していますが、さらなる安全対策として、今年度に市道214号線（東西）に減速の路面標示を設置します。
場所				
水度2と水度3の境の三叉路				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
125	東城陽中学校	歩道がないのに白線も切れているところがある。	歩道の設置、または白線の引き直し	歩道の設置については、多数の用地買収等が伴うため現状では対応が困難であり、ご理解をお願いします。 なお、歩道の設置等は困難ですが、今年度に「減速」の路面標示を設置します。
場所				
水度3、水度坂				

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
126	東城陽中学校	大きい道に横断歩道がないので、子供が道を横切っている。	横断歩道の設置	当該場所は交通量も少なく、歩行者だまりの確保が困難である等のことから、設置できませんので、ご理解ください。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
水度3				

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
128	東城陽中学校	「スピード落とせ」の文字が消えている	「スピード落とせ」の文字の塗り直し	ご要望箇所を確認しましたところ、路面標示は薄くなっておりますが、住宅街の見通しの悪い交差点については徐行は義務となっておりますので、「スピードおとせ」ではなく、今年度に「通学路」の路面標示を設置します。
	場所			
深谷小学校の裏門通りの水度自治会集会所から下りてくる道				

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
129	東城陽中学校	徐行しない車が多く、子供も横断歩道だからと不用意に飛び出すことがある。夜間は、コンビニエンスストア前に信号交差点があることもあり、目につきにくい。	1. 点滅信号の設置 2. 押しボタン式横断者明示標識の設置 3. 注意喚起の路面標示 4. 標識の設置等を検討してほしい。	1. 信号機の設置について、東側に横断歩道が設置され、当該場所と近距離である等のことから、設置できませんので、ご理解ください。 2. 横断者注意喚起灯については、京都府が試験的に府内の府道数か所にて設置されていますが、現時点ではまだ効果検証中であり、市としても積極的に設置を進める段階にはありませんので、ご理解をお願いします。 3. 路面標示については、「減速」の標示を既に設置(当該横断歩道より西側)しており、現時点で追加の予定はありませんので、ご理解をお願いします。 4. 「飛び出し注意」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
コンビニエンスストア前信号交差点の西にある横断歩道				

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
131	東城陽中学校	南北道路の歩道及び車道を猛スピードで逆走する自転車があり、車・歩行者との接触事故が懸念される。	南北道路へ自転車専用通行帯の設置	両側に自転車通行帯を設けると車道幅が狭くなることから、自転車通行帯の設置は困難であるため、ご理解をお願いします。 また、自転車の通行に関しては、道路交通法(警察所管)に定められたものであり、逆走等については道路の問題ではなく個人の問題と考えますが、自転車についても罰則の対象となりますので、取り締まりを希望される場合には、城陽警察署へご要望下さい。
	場所			
南北の道路				

担当課：管理課、土木課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田南小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
58	寺田南小学校	登校時は交通指導員の配置がありまだ気にならないが、下校時が非常に危ない。1学期の下校時に、事故もあった。	下校時の交通指導員の配置を、強く要望する。	当該箇所において、令和6年9月30日の朝の通学時間帯に市と城陽警察署にて啓発活動を実施しました。 運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、下校時間帯などに地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。 また、運転者への注意喚起のため、今年度に府道と市道の交差点西側の横断歩道のカラー化を実施します。 なお、下校時は交通指導員を配置しておりませんので、ご理解をお願いします。
	場所			
	製造会社・自動車店の交差点			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
61	寺田南小学校	交差点を横断する時の見通しが悪く、車両もスピードを出して通ることもあり、とても危険です。見守り隊や保護者の付き添いで、どうにか安全に渡れています。	車両が一時停止するように対策して欲しい	交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	飲食店前交差点			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
62	寺田南小学校	小南通りは歩道もなく細い道なのに、一方通行でもなく、車やバイクはスピードを出して非常に危険	電柱等に「通学路」の注意標識の設置（目の高さになる電柱にも）	電柱への通学路表示幕の設置に向けて検討します。
	場所			
	小南通り（全域）			

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
64	寺田南小学校	見守り隊の方が立って頂いているが、見通しが悪く、車も減速しないため危険	押しボタン式の歩行者信号の設置を、強く要望する。	信号機の設置について、設置場所の確保が困難である等のことから、当該箇所には設置できませんので、ご理解ください。 交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	販売店付近の横断歩道			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
65	寺田南小学校	道幅が狭いため、二列で歩くには歩道が狭すぎる。電柱をよける際には車道に出なければならず、非常に危険	電柱の移動、車への減速誘導等の対策を要望する。	ご要望の箇所は、道路の敷地外に当該場所に代わる適当な個所がなく、電柱の移設は困難です。 また車への減速誘導等の対策については、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、路面標示も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
	農協前歩道			

担当課：施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
104	城陽中学校	車もよく通り、道も細く見通しも悪い。 歩道も危険。	歩道の確保および自転車通行帯の設置をお願いしたい。	歩道整備については、人家も連たんしており用地買収等を伴うため、現状において対応は困難であり、ご理解をお願いします。 また、自転車通行帯の設置は現況の幅員では設置困難であり、ご理解をお願いします。
	場所			
	商業施設北側の交差点			

担当課：土木課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田西小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
67	寺田西小学校	道路が狭く、路側帯がないため、車が来た時によけることができない。草が茂っているときは特に危険である。朝の時間は塚本深谷線に出るための車で交通量も増え、危険である。	・定期的な除草作業 ・ガードレール、ガードポール等の設置	ご要望箇所については道幅が狭く、物理的にガードレール等を設置する幅がありませんので、ご理解をお願いします。 また、道路脇の草については民地であるため、草が繁茂する時期は所有者へ指導を行っており、今後も継続して指導してまいります。
	場所			
	西城陽中学校(西側)から塚本深谷線につながる道路			

担当課:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
68	寺田西小学校	公園の南側にある地域の児童は、交差点を東側に横断して通学しているが、歩道が狭く、速度超過の自動車も多く、危険である。	・危険箇所について、緑に塗ってもらっているが、ガードレール等の設置	ご要望箇所については住宅が立ち並んでおり、車両の乗入れ等があることから、ガードレールの設置は困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所			
	寺田西児童公園前東側の歩道			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
70	寺田西小学校	下校時、大通りに児童が出ようとする際、東西に走る自転車等が見えにくく、危険である。	・カーブミラーの設置	市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施していません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があるためです。つきましては、当該箇所については、現状のままでご理解願います。
	場所			
	コンビニエンスストア付近			

担当課:管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(今池小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
75	今池小学校	横断歩道があるが、壁の高さが子どもの背丈より高く、見にくい。	薄くなっている横断歩道のペイントの塗り替えや自動車だけでなく自転車のスピードの抑制の手立てなどお願いします。	横断歩道につきましては、摩耗状況をみて順次塗り替えてまいりますのでご理解ください。 ご要望箇所の横断歩道について、運転者への注意喚起のため、今年度にカラー化を実施する予定です。 なお、自転車の安全な乗り方等の広報啓発活動を西城陽高校に委嘱しました。それに伴い、9月26日には「自転車安全利用プロモーター」として選任された生徒9名による安全運転の呼びかけ活動を実施されました。
	場所			
	マンション 横交差点			

担当課：管理課、施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(西城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
109	西城陽中学校	小・中学生と自転車、車の出会い頭の事故の危険性がある。	一旦停止の看板または横断歩道等の設置をお願いしたい。	府道282号線が優先道路であり、交差する車両は徐行する義務があります。横断歩道の設置ではなく、交通安全啓発が重要であると考えます。 「飛び出し注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	住宅街入口			

担当課：管理課、施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(富野小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
78	富野小学校	歩道が狭く白線の内側に駐停車している車があったり、電柱が歩道内にあるため白線を出ないと歩けない。通学の時間帯にスピードを出している車が多く危険	通学路のため徐行して下さい等の看板を設置してもらいたい。元々ある看板も色あせたものが多く新しくしてほしい。	電柱への通学路表示幕を更新しました。 また、交通安全啓発看板につきましては、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。なお、「飛び出し坊や」の看板は、PTAや地域等で設置したものであり、市での配布は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。 なお、当該区間については「減速」または「通学路注意」等の路面標示を実施します。
	場所			
	長池商店街～上粕城陽線			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
79	富野小学校	小学生と中学生が登下校時多くすれ違いが、歩道が狭く車道へはみ出してしまふ。縁石はあるが高さも低く危険。	ガードレールの設置	当該区間のガードレールについては、沿線土地利用の動向を踏まえて検討する必要があり、現時点での設置は難しくご理解をお願いします。
	場所			
	歩道橋周辺			

担当課：土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
80	富野小学校	昨年「通学路」と路面標示がされたが、実際の通学路ではない道に書かれている。	路面標示の修正	通学路の変更に伴う路面標示の修正については、変更の都度修正しているものではありません。当該箇所においては、特にその周辺道路は現在も通学路となっておりますので、この先「通学路」という意味合いでも効果はあるものと考えております。つきましては、現状のままでご理解願います。
	場所			
	大和苑住宅街通学路			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
85	富野小学校	コミセン前の横断歩道の線が消えている。電柱についている通学路のシートの上に電柱標識板が取り付けられているため、通学路表示の文字や図が見えづらいものが数本ある。	横断歩道の塗り直し、表示を見やすく改善してほしい	横断歩道につきましては、摩耗状況をみて順次塗り替えてまいりますのでご理解ください。 また、電柱への通学路表示幕の取付け位置を変更しました。
	場所			
	南部コミセン周辺			

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
86	富野小学校	男の子の立て看板がはげている。一旦停止をしない車が多く、信号もない為子ども達が渡る際危険。	看板の改修、警察のパトロール	「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、ご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。 なお、「飛び出し坊や」の看板は、PTAや地域等で設置したものであり、市での配布は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。 一旦停止の取締りは城陽警察署により実施されました。今後も取締りを継続される予定です。
	場所			
	農協前の横断歩道			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
87	富野小学校	登校班集合場所になっているが、「通学路」「子どもに注意」「スピード落とせ」など注意喚起の表示や看板が一切無い。	通学路表示、路面標示、交通標識の設置	ご要望箇所について、今年度に「通学路、児童注意」の路面標示を設置します。 なお、「スピード落とせ」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けや古い物の処分につきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	長池駅北西側			

担当課：管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(富野小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
89	富野小学校	やや深めの側溝の一部5メートルほど柵や蓋が無い。	側溝の蓋や柵の設置	側溝の蓋や柵の設置については、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、道路構造物も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
	飲食店歩道脇			

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
90	富野小学校	学校へ出入りする際に正門に近いガードレールにぶつかる車多数。撤去もしくは位置をずらしてほしい。傷、へこみが多い。	ガードレールの改修もしくは撤去	U字パイプについては、歩行者を保護するために設置しております。撤去等は望ましくありませんので、ご理解ください。 なお、U字パイプに反射テープを張るなど視認性を高める工夫をおこないます。
	場所			
	小学校正門前			

担当課：施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(青谷小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
92	青谷小学校	立ち入り禁止の看板が漢字で書かれている為か、低学年の子が侵入。	子供たちにも理解できるよう、ひらがなで案内	ひらがなの案内看板を設置しました。
	場所			
	青谷駅西側ロータリー（工事中）			

担当課：土木課、都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
97	青谷小学校	集合場所に大きな梅の木があり、車から歩行者・他の歩行者が見にくい。見通しが悪い。	梅の木の剪定	ご要望箇所の木については民地の木のため、市で剪定はできません。道路の通行に支障がある場合には市から所有者へ指導はできますが、現場を確認したところ、現時点では民地に収まっている状態でした。 今後さらに枝葉が大きくなり、通行に支障が出た場合には所有者へ指導してまいります。
	場所			
	市辺西3班登校班集合場所			

担当課：管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書(南城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
110	南城陽中学校	車が行き違いに譲り合いをしないと走行しにくい道幅のため、登下校の生徒の横をすれすれで車が通りすぎる。最近、交通量も増え、スピードをあげて走る車も多いため、大変危険。道の脇に草も生い茂っていて、道の端を歩くことも困難である。	道幅を広げ、安全な歩道の確保	ご要望の歩道整備は、人家が連たんしており複数の家屋や物件の移転が必要となることから、早期の実施が困難であることをご理解願います。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	青谷小学校から南城陽中学校までの道			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
111	南城陽中学校	朝夕の交通量が非常に多く、特に直進してくる車は、スピードを出しており、大変危険である。死角の多いカーブもあり、生徒が安全に渡ったり、歩くのは危険すぎる。雨の日は、傘をさすので幅もとり、正門前に電柱もあり、さらに危険である。	登下校時間帯の通行規制等歩道及び歩行スペースの確保	通行規制については、迂回路の確保が困難である等のことから、当該箇所での交通規制はできませんので、ご理解ください。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 ご要望の歩道整備は、人家が連たんしており複数の家屋や物件の移転が必要となることから、早期の実施が困難ではありますが、引き続き安全啓発活動を進めてまいりますので、ご理解願います。 また、城陽警察署による登下校時間帯の学童警戒が実施されており、今後も引き続き継続される予定です。
	場所			
	上狛城陽線(府道70号)中学校近辺			

担当課：管理課、土木課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
112	南城陽中学校	朝夕の交通量が非常に多く、特に直進してくる車は、スピードを出しており、大変危険である。死角の多いカーブもあり、生徒が安全に渡ったり、歩くのは危険すぎる。雨の日は、傘をさすので幅もとり、正門前に電柱もあり、さらに危険である。	登下校時間帯の通行規制等歩道及び歩行スペースの確保	通行規制については、迂回路の確保が困難である等のことから、当該箇所での交通規制はできませんので、ご理解ください。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 ご要望の歩道整備は、人家が連たんしており複数の家屋や物件の移転が必要となることから、早期の実施が困難ではありますが、引き続き安全啓発活動を進めてまいりますので、ご理解願います。 また、城陽警察署による登下校時間帯の学童警戒が実施されており、今後も引き続き継続される予定です。
	場所			
	上狛城陽線(府道70号)中学校近辺			

担当課：管理課、施設管理課

令和 6 年度 通学路危険個所改善要望調書（過去年度重複）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
12	古川小学校	・人目につきにくい上に、抜け道として車通りが多い。スピードも速い。 マンションの東・南側の道路	・交通規制	【R3年度回答 No.19】 通学時間帯の通行規制などについては、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
場所				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
16	久世小学校	小学校正門から車で出る際に隣に保育園もあり通りの車の出入りが多く、右側の目視が見づらいので、車・自転車・歩行者との接触事故になりうる危険がある	正門から出て向かい側に右側からの車等の往来に安全かつ確実に事故を防げる様ミラーを付けて頂きたい。	【R5年度回答 No.31】 カーブミラーについては、すべての交差点に設置しているものではなく、例えば両側に歩道や隅切りがあり、交差点手前で速度を落とし、安全運転を心がけて通行すれば、特にカーブミラーに頼る必要はないと判断している箇所については設置していません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があるためです。 つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			
芝ヶ丘				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
19	久世小学校	商業施設から南の道路で通学時間帯に車の交通量が多くカーブ、赤白ポールがない所でフリーゾーンの様に歩くためとても危険。	通学路が新しくなったため赤白ポールが切れた所から住宅街の中にグリーンベルトやデコボコプリント等をして頂きたい。	【R5年度回答 No.28】 緑線については、路側線(白線)の内側に引くことになりますが、ご要望箇所については白線を新たに設置する予定は無く、緑線を設置することは困難となりますので、ご理解をお願いします。 なお、ご要望箇所については、ハンプ(デコボコプリント)の設置は困難ですが、過年度に「通学路」の路面標示を設置し、安全対策を図っております。
場所				
平川1				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
22	久世小学校	コンビニエンスストア前の信号で家庭では歩行者信号で子どもに渡るように教育しているので歩行者信号を設置してほしい。	歩行者信号をつけて頂きたい。	【R4年度 No.30】 歩行者信号の設置にあたっては、京都府公安委員会(京都府警察本部)との協議により、歩行者だまりの設置やくい違い交差の解消といった交差点改良を行う必要がありますが、地権者の用地協力が得られず、事業実施が困難な状況でありますので、ご理解をお願いします。
場所				
平川2				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
26	久世小学校	車の通りが多く、渡るまでにとても時間がかかり、車のスピードも速い。 公園に行く際とても危険な時がある。	出来れば信号を設置して欲しいですが横断歩道や路面標示をして車のスピードが落ちる対策をして頂きたい。	【R5年度回答 No.32】 信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
大谷				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
28	久世小学校	塀が斜めになってきていて危ない。	危ない旨を伝えてなんとかして頂きたい。	【R5年度 No.38】 ブロック塀等に対する指導等については、京都府山城北土木事務所建築住宅課(0774-62-2246)にご相談ください。
場所				
久世東				

令和 6 年度 通学路危険個所改善要望調書（過去年度重複）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
31	久世小学校	ブロック塀の安全性が不安。	所有者の方に安全対策はしているか確認して頂きたい。	【R5年度 No.26】 ブロック塀等に対する指導等については、京都府山城北土木事務所建築住宅課(0774-62-2246)にご相談ください。
場所				
平川				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
32	久世小学校	古墳前のゴミ置き場をよけて通行しなければならず危険	ゴミ置き場の場所を電柱と重なるので少し離すなど通行の妨げにならないように考慮して頂きたい。	【R5年度回答 No.43】 ごみステーションの維持管理は利用される地元の方々で管理していただいております。設置箇所の選定や移動につきましては、地区の諸事情等を勘案しての調整に大変苦慮されているのが現状です。ご要望の趣旨は十分理解いたしますが、現行ごみステーションの移動等につきましては、難しいところであり、地元の方々と調整していただくこととなりますので、その点ご賢察いただき、ご理解をお願いします。
	場所			
平川				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
36	深谷小学校	出庫時、右折は見通しが良いが左折は小学校校庭の高い壁と堀があるので確認しにくい。	左折出庫する車に対し児童に注意を促す表示があればいいと思う。	【R5年度回答 No.44】 「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
場所				
水度1 ひなたぼっこ				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
37	深谷小学校	スピード落とせの文字が消えかかっている。	路面標示の塗装をお願いします。	【参考】【R5年度 No.45】 ご要望箇所を確認しましたところ、路面標示は薄くなっておりますが、住宅街の見通しの悪い交差点については徐行は義務となっておりますので、今年度に「通学路」の路面標示を設置します。
場所				
水度2通学路				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
44	寺田小学校	有楽公園横の細い道が見通しが悪いことと自転車やバイクは降りて通行するように市の看板が設置されているにも関わらず、乗車して走行している車両があり、下校時の児童と接触しかねない。	カーブミラーの設置や降車して通行する等の対策を要望する。	【R5年度回答 No.48】 市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施しておりません。 カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があるためです。 つきましては、当該箇所については、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			【H30年度回答 No.93】 当該箇所については、通路入口両側に注意喚起の看板を設置するとともに、平成27年度に自転車に対する啓発路面標示を実施し、注意喚起に努めているところであります。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。なお、取り付けについては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
有楽公園付近				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
45	寺田小学校	道幅が狭いが車の通が多い。舗装されているが劣化があり、道の端にガタつきが生じている。自転車やバイクがすれ違う際に端によりきれず危険を感じた。	路側帯の白線がグリーンベルトの設置および舗装路の修繕を要望する。また、溝蓋がないので設置を要望する。	【R5年度回答 No.49】 ご要望箇所について、令和5年度に部分的に舗装の修繕を実施しました。 また、路側帯につきましては、道路幅員が狭く設けることができませんので、ご理解をお願いします。 なお、一部溝蓋がない区間がありますが、溝の深さも浅く蓋を設置するには側溝改良が必要となります。現時点で側溝改良計画はありませんが、土木課において、安全に通行するための対策として、「市民が主役のみちづくり事業」を実施しておりますので、市道区域のみが対象となりますが、そちらにご提案ください。
	場所			
小売店西側南北道路				

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（過去年度重複）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
46	寺田小学校	段差や陥没など、木材に劣化が見られる。悪天候時に足元が危険になり、転倒する児童も見られる。	歩道のよりきめ細やかな点検を希望。また、安全面を考慮した修繕を要望。	【R5年度回答 No.50】 ご指摘のとおり神社参道の遊歩道については、老朽化が進んでいることは把握しております。過年度より職員による点検を行い、補修が必要な箇所については、随時補修を進めており、今後も定期的な点検により維持管理に努めてまいります。 なお、危険箇所を発見された場合には、管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします
	場所			
	神社参道の遊歩道			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
47	寺田小学校	横断時に自転車との接触する危険性が高い。また、待機時の混雑で遮断機に触れてしまう恐れがある。	注意喚起する表示、遮断機に触れないように子ども向けのわかりやすい注意喚起などの設置要望。	【R5年度回答 No.51】 遮断機については、鉄道事業者の施設ですので、注意喚起の表示などはできませんが、児童が遮断機に触れないよう、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	城陽駅南側踏切			

担当課：管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
48	寺田小学校	ごみ収集日には歩道が狭くなり、通行しづらい。	ごみの出し方など、住民の方に指導をしていただきたい。	【R5年度回答 No.52】 通行の妨げとならないように排出する旨について、各ごみステーションにて啓発しました。また、破損により転倒の恐れのある啓発看板を更新しました。
	場所			
	小学校前(西側)歩道			

担当課：環境課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
49	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	【R5年度回答 No.53】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			
	市ノ久保			

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
50	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	【R5年度回答 No.54】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			
	垣内後西			

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
51	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	【R5年度回答 No.55】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			
	宮前			

担当課：施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（過去年度重複）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
52	寺田小学校	整骨院の交差点で、南向きに来る車があると大変危険。	時間規制で通行禁止など、交通規制を要望。	【R5年度回答 No.56】 交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
場所				
城陽駅南 線路東側道路				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
53	寺田小学校	現在、電柱に表示された「徐行」や「危い」の字が目立っていない。	「通学路」「子供の飛び出し注意(飛び出し坊やタイプ)」の表示や設置を要望。交差点に差し掛かる辺りを赤色など着色塗装し注意喚起を促す措置を要望。	【R5年度回答 No.57】 「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、ご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。 なお、「飛び出し坊や」の配布は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。
場所				
カラオケボックス～マンション前道路				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
54	寺田小学校	狭い道にもかかわらず、速度を落とさない車が通行する。	「スピード落とせ」や「減速」表示の設置を要望。	【R5年度回答 No.58】 ご要望箇所については、地域からのご要望により、令和3年度に路側線を設置しました。 また、運転者への注意喚起のため、令和4年度に「通学路」及び「減速」の路面標示を設置し、安全対策に努めているところです。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
場所				
アパート周辺道路				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
55	寺田小学校	交通量が多いが、横断歩道を西側へ渡ってから工事用フェンスがギリギリまであり、歩道や路側帯もない。	工事期間も安全に歩行できるように歩道の確保を要望。通行する車両の運転手に歩行者の存在に注意を促す目立つ表示の設置を要望。	【R5年度 No.59】 ご要望箇所については、既に民間開発業者による工事が完了しており、歩道も確保されています。
場所				
コンビニエンスストア前横断歩道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
56	寺田小学校	信号機のない横断歩道。通行する自動車が止まらない。現在、1年生がそこを横断する。	交差点両端に黄色の旗などを設置して安全に横断できる措置を要望。	【R5年度回答 No.60】 交差点や横断歩道への横断旗の設置は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。 なお、児童の通学については、小学校での交通安全指導を通じて安全啓発を進めてまいります。
場所				
介護施設前交差点				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
59	寺田南小学校	登下校の時間帯、狭い歩道で長時間信号待ちになっていて、危険を感じる。	歩道の拡張	【R5年度回答 No.113 一部抜粋】 ご要望箇所の歩道拡幅については、東西の市道204号線には歩道が整備されておりますが、南北の市道1号線の歩道整備には、用地買収を伴うことから非常に困難ですので、ご理解をお願いします。
場所				
自動車店前歩道				

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（過去年度重複）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
60	寺田南小学校	交通量が多く、スピードを出している車が多いため、非常に危険	下校時の交通指導員の配置を、強く要望する。 歩道の設置	【R4年度回答 No.71 一部抜粋】 下校時は交通指導員を配置しておりませんので、ご理解をお願いします。 また、市道204号線については、歩道が北側と南側で途中で入れ替わりますので、横断は生じていることは理解しておりますが、両側に歩道を設置する場合、大河原川の上空に歩道を張り出す等、大規模な工事となることから現状は困難ですので、ご理解をお願いします。 なお、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所			
病院前				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
63	寺田南小学校	広範囲に渡りますが、この区間は道幅が狭い上に、抜け道として使用する車両が多く、スピードを出して通行する車両が多いです。	スクールゾーンの設置 (もしくは30キロ標識の設置)	【R5年度回答 No.68】 スクールゾーンについては、通行車両や地域住民に対して、近くに学校があり児童が通学していることを周知啓発し、児童の安全確保につなげることを目的とするものです。規制を伴う設定にあたりましては、地元との合意形成が必須であり、現時点においては本市では設定の予定はありませんが、今後についても、道路管理者及び城陽警察署との連携を密に行い、児童生徒の安全確保に尽力してまいります。 また、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所			
近鉄寺田駅北側の踏切～寺、寺～マンションまで				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
66	寺田西小学校	長い直線道路で、見通しがよいために自動車の速度超過が見られる。また、歩行者が待っていても横断歩道手前で止まらない車も多く危険である。車と子どもが接触しそうになったと保護者からの連絡も入っている。交通量の多い朝の時間は横断歩道周辺の見通しも悪く大変危険である。信号機の設置を地域住民も以前から要望している。	・信号機の設置 ・警察官による定期的な一時停止、速度違反の取り締まり	【R5年度 No.72】 京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機の設置においては、令和5年度に寺田西小学校が本事業を活用し、当該箇所への信号機の設置を要望されておりますので、その結果をご確認ください。 なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			
塚本深谷線交差点				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
69	寺田西小学校	歩道が狭く(子ども一人が歩く幅としても十分ではない)、速度超過の自動車も多く、危険である。	・危険箇所について、緑に塗ってもらっているが、ガードレール等の設置	【R4年度回答 No.102】 ご要望箇所の市道291号線について、交通量を減らすために、当該道路より東側の市道5号線(西城陽線)を国道24号寺田拡幅の整備に合わせ、国道24号までの整備を考えております。 また、通学路に指定されている区域内で、隣接者の同意が得られた箇所について、令和4年度にポストコーンを設置しました。 ガードレールについては、住宅が立ち並んでおり、車両の乗入れ等があることから、設置は困難ですのでご理解をお願いします。
	場所			
幼稚園前東側の歩道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
71	寺田西小学校	南(コンビニエンスストア側)から北(学校側)に横断するためには一旦西側に横断する必要がある。西側に横断したところで北への横断待ちをする が、スペースがないため、朝の登校時は児童が東西の横断歩道を渡り切れないことが日常的にあり、大変危険である。	・南から北に横断するための横断歩道をコンビニエンスストア前にも設置 ・現在ある横断歩道の改修(緑) ・現在ある南北横断歩道の南側にガードレールの設置	【R5年度回答 No.81 抜粋】 ご要望箇所については、通学路の安全確保の観点から城陽署とも相談し、横断歩道のカラー化等の安全対策を検討させていただきます。
	場所			【R5年度回答 No.82 一部抜粋】 現状でのガードレールの設置は歩行者ならびに車両の通行に支障をきたす恐れがあるため、設置が困難な箇所であることをご理解願います。
コンビニエンスストア付近横断歩道				横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容についてお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
72	今池小学校	トンネルの見通しが悪く、自転車やバイクが降りずに通行し、危険である	注意・喚起の目立つ看板は設置されているが、注意する必要がある。	【R5年度回答 No.84】 ご要望箇所については、既に自転車やバイクは降りて通行していただくよう、入口に看板やポールを設置しており、令和4年度に看板を更新し、安全対策に努めておりますので、ご理解をお願いします。 なお、現行は自転車やバイクの通行を禁止している道路ではありませんが、警察による規制がなされれば、自転車やバイクは降りて通行することが義務となりますので、規制をご要望される場合には、城陽警察署へ地域から直接ご相談していただきますよう、お願いします。 また、ご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
場所				
枇杷庄鹿背田 アパート前地下道				

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（過去年度重複）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
73	今池小学校	見通しが大変悪い上に、登下校中の児童がいるところを自動車やバイクがスピードを出して通行するため危険である。	自動車のスピードを抑制と壁などによる死角をなくすなどの工夫をお願いします。	【R5年度回答 No.85】 ご要望の交差点については宅地が立ち並んでおり、死角を無くすことは物理的に困難であります。当該箇所は府道と市道の交差点ですが、市としては過年度に交差点注意の路面標示を設置するなど安全対策に努めているところです。 取り締まりについては城陽警察署へご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えており、令和6年12月に朝の通学時間帯に市と城陽警察署にて啓発活動を予定していますので、地域の方もご協力をお願いします。
場所				
市道10号線五差路				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
74	今池小学校	南行する車が一旦停止せずに通行することがあり、危険である。	取り締まりや、点滅の信号機の設置などとして、スピードを抑制したり、飛び出したりしない等の工夫をお願いします。	【R5年度回答 No.86】 信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、取り締まり等も含め、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしますが、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
枇杷庄大三戸横断歩道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
76	今池小学校	多くの子どもが登校で使う。ポールは設置されているが、すぐに車道で出ることができ、危険である。	ガードレールの設置、もしくはポールの強化等の対策をお願いします。	【R5年度回答 No.88】 ご要望箇所については、幅員が狭く十分な路側帯の確保が難しく、また、住宅も立ち並んでおり、車両の乗入れ等があることから、ガードレールの設置は困難ですが、ガードパイプ破損時に適宜強固なものに更新する予定です。
場所				
今池小校区内府道251号全般				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
77	今池小学校	鉄道高架下の道幅が狭く、交通量も多い。スピードを出したまま曲がる車も多いので危険です。	鉄道高架下の道幅の拡張、横断歩道の設置、注意喚起できる工夫をお願いしたい。	【R5年度回答 No.89】 道路幅員は鉄道事業者が管理する高架の橋台によって幅員を制限されているため、道路の拡張は困難な箇所であることをご理解願います。 また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
場所				
府道251号鉄道高架下西側飲食店の曲がり角				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
91	青谷小学校	歩道がほぼなく、朝は車も多い為危険だと感じる。見守り隊の方も毎朝注意して見ていただいているが、スピードをだす車も多い。	ドライバーへの注意喚起	【R5年度 No.102】 ご要望箇所については、現在中村道踏切改良事業に取り組んでおり、青谷郵便局前を含めて歩道を連続的に整備する予定です。また、スピード超過の対策については、現在ゾーン30プラスの整備を検討中です。 交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、令和5年度に電柱へ通学路表示幕を設置しました。
	場所			
郵便局横不動産会社駐車場（砂利部分）				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
94	青谷小学校	以前より車は減少したが、道が細い為危ない。	ドライバーへの注意喚起	【R5年度回答 No.100】 ご要望箇所について、今年度に区画線(白線)が薄くなった部分の引き直しを行うとともに、「減速」の路面標示を2箇所設置しました。 また、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 さらに、ご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。 なお、令和5年12月に、ご要望箇所の南側において国道24号から山城青谷駅へのアクセス道路(新青谷線)の一部供用開始を行いました。全線供用後にはさらに通過交通の転換が図られ交通量減少が期待されますので、引き続き早期の全線開通に向けて取り組んでまいります。 担当課：管理課、土木課、施設管理課
	場所			
	神社の前の道路			

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（過去年度重複）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
101	城陽中学校	橋の幅が狭く、大雨後の増水時に危険を感じる。	橋の幅を広げてほしい	【R3年度回答 No.104】 当該区間は、都市計画道路東城陽線の整備範囲となっていますが、歩道整備等の拡幅は多数の用地買収が伴うため、他事業との整備優先度や費用対効果を含めて検討する必要があり、現時点で事業化の見通しは立っておりませんので、ご理解をお願いします。
場所				
市ノ久保から水度坂に抜ける道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
102	城陽中学校	運転者から反対側の歩行者が見えない	橋の幅を広げてほしい	【R5年度回答 No.109】 当該区間は、都市計画道路東城陽線の整備範囲となっていますが、歩道整備等の拡幅は多数の用地買収が伴うため、他事業との整備優先度や費用対効果を含めて検討する必要があり、現時点で事業化の見通しは立っておりませんので、ご理解をお願いします。
場所				
宮の谷川にかかる橋				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
105	城陽中学校	登下校の時間帯、狭い歩道で長時間の信号待ちになっており、危険を感じる。	車両と歩行者とで、全方向に分けた横断歩道と信号に切り替えてほしい。歩道を拡幅してほしい。	【R5年度回答 No.113】 信号機や横断歩道については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容についてお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 ご要望箇所の市道204号線については、安全対策として令和4年12月に、北西角歩行者溜まりの整備を実施しました。 また、ご要望箇所の歩道拡幅については、東西の市道204号線には歩道が整備されておりますが、南北の市道1号線の歩道整備には、用地買収を伴うことから非常に困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所			
旧街道自動車店交差点				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
106	西城陽中学校	背の高い草木が生えており、登校する際や、外周する際に引っかかり、怪我をするおそれがある。	定期的に草木をかっていただきたい。	【R5年度回答 No.114】 ご要望箇所の法面については、民地のため市では草刈りはできませんが、市から所有者へ連絡しております。今後についても、市道の通行に支障がある場合には市から所有者へ指導してまいりますので、ご理解をお願いします。
場所				
細い道沿い				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
107	西城陽中学校	見渡しが悪いため、車が勢いよく入ってくる時があり、登校する際や、外周中の生徒が事故する可能性がある。	カーブミラーを設置していただきたい。	【R5年度回答 No.115】 カーブミラーについては、具体的に設置を希望される箇所がある場合は、管理課へ直接ご要望いただきますよう、お願いします。
場所				
細い道				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
115	東城陽中学校	整骨院前から芝が丘にかけて歩行者の横断があり危険。	横断歩道の設置	【R4年度回答 No.154 抜粋】 横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所			
整骨院前				

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（過去年度重複）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
143	北城陽中学校	道路幅が狭い。歩道がない。車の通り抜けが多い。	通学時間の規制をしてほしい。	【R5年度回答 No.145 抜粋】 ご要望箇所については、通学時間帯（7：30～8：30）の交通規制を実施しております。
	場所			
	マンション横			

担当課：施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（街灯・看板）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
9	久津川小学校	暗い 冬場は特に早い時間から暗くて歩いている人が直前にならないと分からない	街灯等設置	ご要望箇所について、現地調査を行いました結果、他の箇所と比較して暗く、街灯設置基準は満たしているものの、周辺に電柱がないため、単独柱を設置する必要があります。単独柱を設置する場合は設置箇所を地元等で決定し、近隣の了承を得ていただいた上で、管理課に申し込みをいただいておりますので、自治会（平川北部自治会）にご相談ください。
場所				
平川北部				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
33	久世小学校	T字路(芝ヶ原と芝ヶ丘の境界線) 空地に新しく住宅街が建ち、壁ができた 為見通しが悪い。	啓発看板や路面標示にて注意喚起して 頂きたい。	路面標示の予定はありませんが、交通安全啓発看板は、管理課に申請していた できれば配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願い しておりますので、ご協力をお願いします。
場所				
芝ヶ原				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
84	富野小学校	飛び出し注意の看板が破損している。現在手書きで対応している。	新しい看板の取り付け、設置	交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
場所				
医院から南に入る住宅地内				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
88	富野小学校	出入り口に飛び出し注意の看板が無かったり色あせている。	看板の設置、改修	「飛び出し注意」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けや古い物の処分につきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
場所				
堀口公園各地				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
96	青谷小学校	集合場所に入ってくる車が、方向指示器を出さずに曲がってくる。保護者は運転手の顔を見れば、こちらに曲がってくるのがわかるが子供達にはわからないので危ない。事故を防ぐためにも意思表示をしてほしい。	ドライバーへの注意喚起	「歩行者注意」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
場所				
中3班登校班集合場所				

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
108	西城陽中学校	古川橋から中学校まで、北行きの小・中学生と南行きの高校生（自転車）、車の出会い頭の事故の危険性がある。	古川橋から中学校まで車の速度制限の看板や、道のカラーリングなど車・自転車・歩行者への注意喚起の看板等を設置していただきたい。	交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
場所				
住宅街道				

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（街灯・看板）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
137	北城陽中学校	死角になりやすい。スピードを出す車が多い。	注意を促すような工夫をしてほしい。	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	幼稚園付近			

担当課：管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（通学路外要望）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
5	久津川小学校	事故多発 北→南に行くときにカーブで右からの車等が見えない	南側の位置にミラー設置	ご要望箇所については、通学路ではありません。 また、現場を確認しましたが、ご要望箇所はカーブに電柱がなく幅員も狭いため、カーブミラーを設置する場所がありません。さらに、徐行して通行すれば前方は確認できますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			
	久世西(西)			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
6	久津川小学校	コンビニエンスストアに出入りする車が多い 駐車場内も急に車が動く	ドライバーさんに注意を促す、看板、ポスター等	ご要望箇所については、通学路ではありません。 また、「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	野原			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
7	久津川小学校	暗い	街灯等設置	ご要望箇所については、通学路ではありません。 現地調査を行いました結果、他の箇所と比較して暗かったため、街灯を設置します。
	場所			
	久世西(西)			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
8	久津川小学校	道が狭いのに、スピードを出して抜けていく車が多い	速度落とせ等の路面標示	ご要望箇所については、通学路ではありません。 また、路面標示については、市内全域で引き直しや幹線道路、抜け道等の優先順位の高いものから実施しており、ご要望箇所については、現時点では路面標示の予定はありませんので、ご理解をお願いします。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	平川西部			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
29	久世小学校	石材店の前のスピード落とせの文字が消えかかっている	目立つように塗りなおして頂きたい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 今年度、当該箇所付近に「減速」の路面標示を設置します。
	場所			
	大亀茶屋			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
30	久世小学校	車の通りが多くスピードが出るため危険。	ポストコーンの設置 設置が難しいところは緑色を太くしたり通学路をアピールしてスピードが落ちる工夫をして頂きたい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。
	場所			
	大亀茶屋			

担当課：施設管理課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（通学路外要望）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
57	寺田小学校	ドラッグストア駐車城北側の出入り口からの車の出入りと児童の接触の恐れがある。信号の間隔や車が待つ道幅も狭く急な発進や入庫が目立つ。	店の駐車場を入口専用と出口専用にし、出口からは左折専用をお願いできればありがたい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 建設工事に係る事業者との開発協議において、駐車場北側からの車両乗り入れの反対等に関する地域住民の要望書の提出があり、開発担当部局、府・市道路管理部局、警察の見解を踏まえ事業者へ車両の乗り入れ方法について要請が行われましたが、事業者の判断として、駐車場北側からの車両の乗り入れについては現在の方法とされました。これは法令に適合しないものではなく、また、どのように土地を利用するかは事業者が決定できるものであり、市が指導できるものではありませんのでご理解願います。
	場所			
	府道沿いドラッグストアの北側の出入口			

担当課：都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
81	富野小学校	新聞社へ出入りするバイクが急に曲がるなど危険な運転の方を見かける。道が狭いが車、バスの通行も多くノンストップで進入する車も多数。	警察の取り締まり、一旦停止の表示をしてもらいたい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所につきましては、規制がないため取り締まりはできません。また、信号交差点であり、一時停止の標識設置はできませんので、ご理解ください。
	場所			
	商業施設から長池旧街道への道			

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
82	富野小学校	路面標示が消えてしまっている。	路面標示の修正	ご要望箇所については、通学路ではありません。 路面標示が消えていますが、車両の通行ができない箇所であり、見通しも悪くないため現時点では優先度が低く、引き直しの予定はありませんので、ご理解をお願いします。
	場所			
	南清水第二公園の中の細道			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
83	富野小学校	児童の集合と重なる時間帯にスピードを出して通りゴミ収集場の空き缶などを持ち去る車がいる。警察に相談もしたが改善せず。警告看板も色あせてきて見づらい。	警察の取り締まり、パトロールをしてほしい。警告看板の修繕	ご要望箇所については、通学路ではありません。 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 また、破損している警告看板につきましては更新を行い、当該場所の周辺に新たに警告看板を取り付けました。
	場所			
	長池駅北側住宅街、登校班集合場所付近			

担当課：施設管理課、環境課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
93	青谷小学校	新しく道が開通され、スピードを出す車が増えた。自転車に乗って青谷公園に遊びに来る子供達も多く心配。	ドライバーへの注意喚起	ご要望箇所については、通学路ではありません。 現在、都市計画道路新青谷線を整備中であり、両側に歩道を設置し、歩車分離を図る予定ですのでご理解をお願いします。 また、工事期間中は「減速」の看板により引き続きドライバーへ注意喚起してまいります。
	場所			
	青谷駅から24号線に続く道			

担当課：土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
95	青谷小学校	直売所からくる車が見通し悪く、見えない。道が狭い為、前から車がくる前に通りたい車ばかりなのでスピードを出す車が多い。特に通学時間に通るベンツが猛スピード。自転車で行っていて、車がくると草むらに入らないといけない。	道路の拡張 ドライバーへの注意喚起	ご要望箇所については、通学路ではありません。 道路の拡幅は多数の用地買収を伴うため、対応が困難でありご理解をお願いします。 「スピード落とせ」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	百々橋下り踏切手前を左折する道			

担当課：管理課、土木課

令和 6 年度 通学路危険箇所改善要望調書（通学路外要望）

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
98	青谷小学校	以前も要望致しましたが、道が細く車が通るので怖い。	カーブミラーの設置	ご要望箇所については、通学路ではありません。 カーブミラーの設置については、幅員が狭く、場所の確保が困難であり設置できませんので、ご理解をお願いします。
	場所			
	市辺自治会館前			

担当課：管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
99	青谷小学校	放課後、青谷公園でサッカーをしている子供達(高学年)がいて小さい子が危なくて遊べないことがある。お菓子のゴミ散乱、捨てて帰る子もいてガラスの破片も散らばっている。	小学生のボール遊びは校庭でやってほしい。ゴミの持ち帰り徹底・指導	ご要望箇所については、通学路ではありません。 青谷公園については、ボール遊びを禁止している公園ではありません。公園管理者としては、自治会や近隣宅からの要望が無い限りは、公園内での遊びの制限は設けず、幅広い年代の子ども達にご利用いただければと考えています。 ゴミ捨てについては、ポイ捨て禁止の看板を公園内に2箇所設置しており、個人のマナーの問題と認識していますので、各ご家庭でご指導ください。 なお、ポイ捨て禁止条例に基づく啓発看板の作成を進めています。完成後、ポイ捨て抑止の啓発看板を公園に取付けする予定をしています。
	場所			
	青谷公園			

担当課：管理課、施設管理課、環境課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
100	青谷小学校	車道の真ん中を自転車で走ったり、広がっての走行、2～3人並んでの走行が危ない。特に低学年に見受けられる。	自転車のマナー・ルールの再度確認・指導	通学路外の要望ですが、学校に伝えます。各ご家庭でもご指導ください。
	場所			
	青谷全域			

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
103	城陽中学校	三方向から車が来るため、歩行者横断時に危険がある。	北側の道が狭いので、カラー歩道を設置してほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 カラー歩道(グリーンのライン)については、路側線のある通学路に設置しており、当該箇所は通学路でないため、設置できませんので、ご理解をお願いします。
	場所			
	寺田駅改札口前の交差点			

担当課：管理課

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
127	東城陽中学校	暗く人の目が届きにくいため、子供の通行には適していない。	危険な道の注意喚起	ご要望箇所については、通学路ではありません。
	場所			
	水度3、友が丘4の境の細く階段に続くところ			

担当課：施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
130	東城陽中学校	南北の道路からコンビニエンスストア北側出入口へ車が安全確認をせずに入ることがあり、歩行者・自転車との接触事故が懸念される。	南北の道路を南へ進行する車に対し、注意喚起の標識、路面標示の設置。及び、カーブミラーの増設。(進入対策のため。現在カーブミラーは退出対策のみ。)	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所の市道2183号線(南北)の南向きには既に「減速」の路面標示を設置しており、またコンビニエンスストア北側の交差点には徐行を促すよう、今年度に破線を引き直し、安全対策に努めているところです。 カーブミラーについては、交差点手前で徐行すれば十分に確認できますので、設置はできません。
	場所			
	コンビニエンスストア北側出入口			

担当課：管理課